

財政の見通し

昨年4月の中間報告以来、集落懇談会等で町民の皆様から「先細りの推計を見せられ、これでは元気がでない」といったご意見が寄せられました。

人口の減少や財政規模の縮小はもちろんこれを容認するものではなく、先細りとならない施策を講じ、さらなる町政発展に全力を上げることは言うまでもありません。

現在進められているいわゆる三位一体の改革（「国庫補助金の縮小・廃止」「地方への税源移譲」「地方交付税改革」）は自治体の将来を左右する大きな制度改革であり、あえて厳しい収入推計を行い、その中でも安定した町政運営ができるようにしっかりとした足固めをすることが「自律に向けた町づくり」報告の重要な目的となっています。

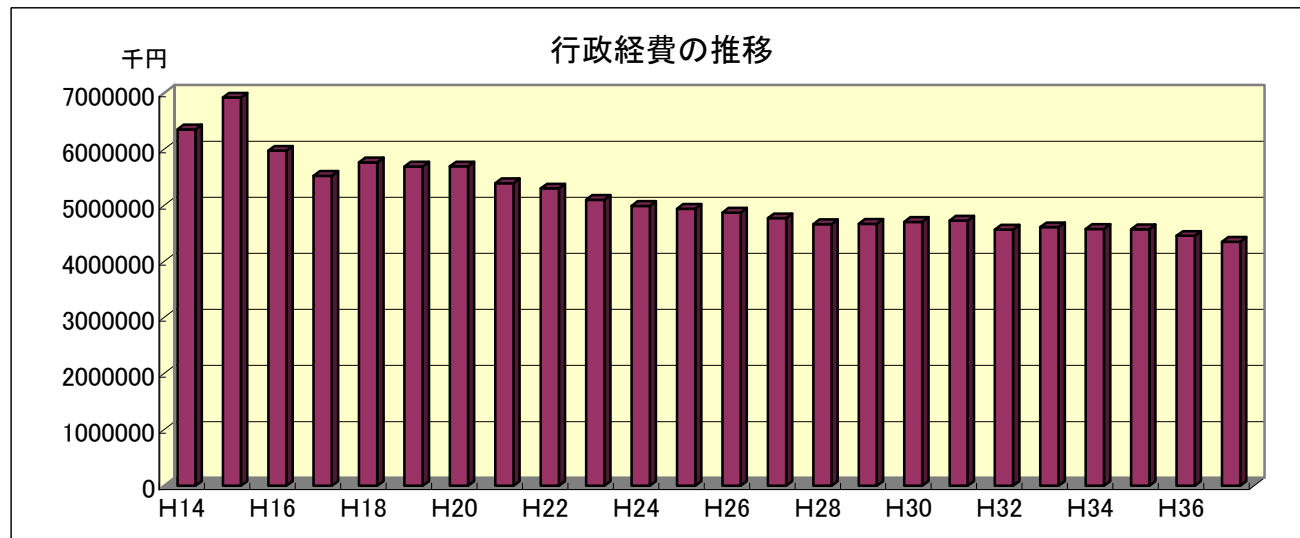
財政の見通しについては町の会計から見たものであり、民間事業は含まれていません。

計画には民間資金・民間事業も数多く含まれており、積極的な経済活動により、雇用の増加、ひいては人口の増加、所得の向上を目指すものであります。

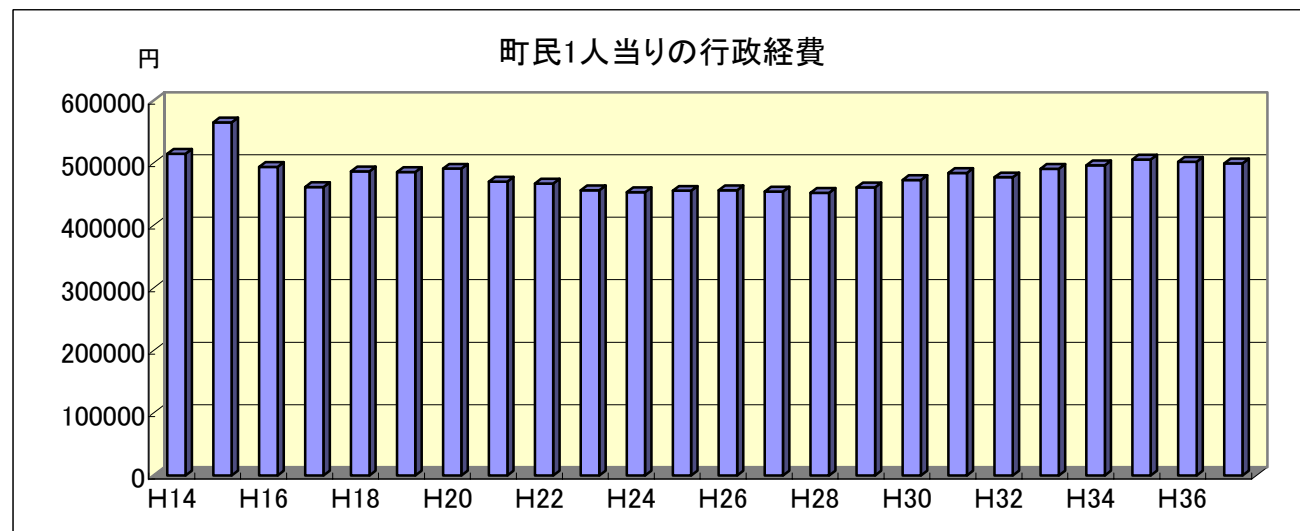
「行政経費はスリムに、民間経済は活発に」を目指した計画となっています。

(1) 行政経費の推移

町一般会計の将来推計の推移は下記となる見通しです。



項目	年度	平成15年度	平成17年度	平成22年度	平成27年度	平成32年度	平成37年度
行政経費の推移		6,924,568	5,530,154	5,303,350	4,772,447	4,570,831	4,352,683

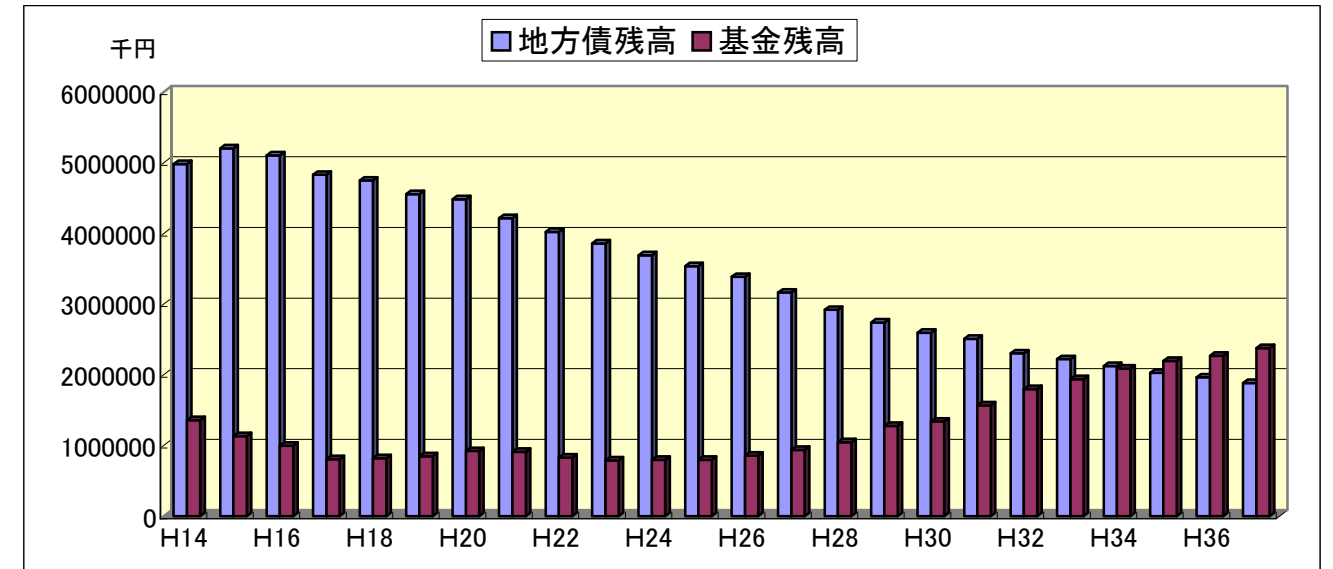


項目	年度	平成15年度	平成17年度	平成22年度	平成27年度	平成32年度	平成37年度
町民一人当たり行政経費		565,086	461,461	467,173	454,302	477,172	499,562

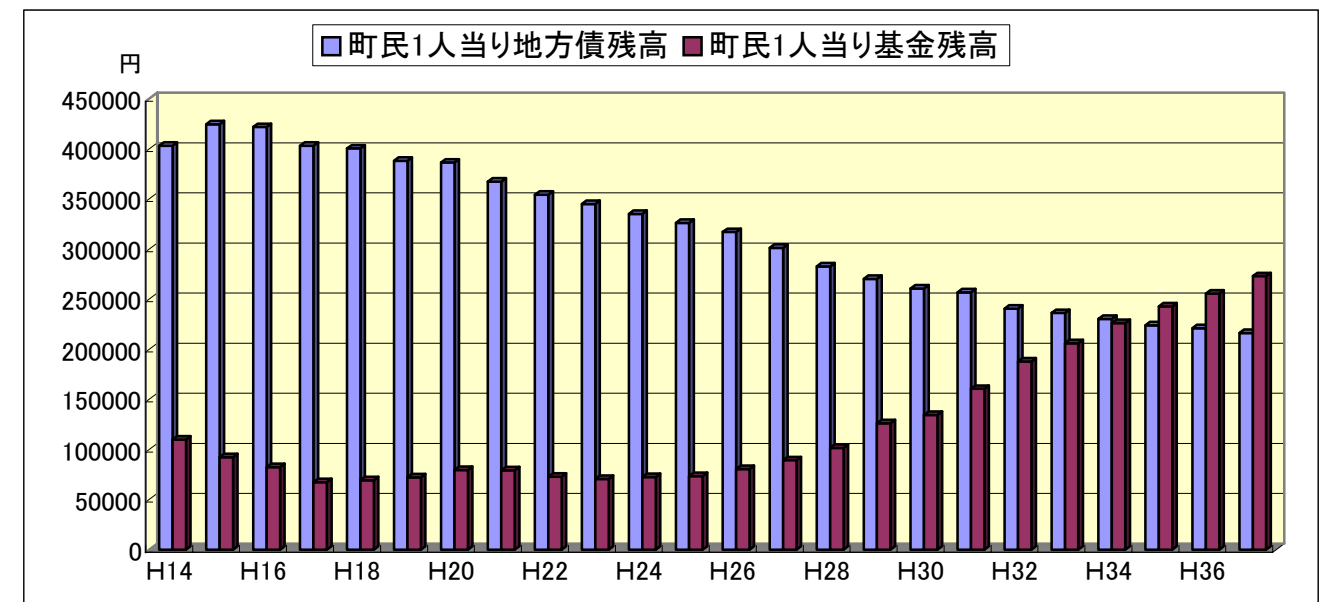
(2) 町債残高と基金残高の推移

町の借金である「町債」、貯金である「基金」残高の推移は下記となる見通しです。学校建設等の借金償還により、残高は減少して行きます。

一方、将来の公共施設整備のために貯金を計画的にし、大きな事業には補助金、借金のほか貯金の取り崩しを充て、安定した財政運営をする必要があります。



項目	年度	平成15年度	平成17年度	平成22年度	平成27年度	平成32年度	平成37年度
地方債残高の推移		5,202,766	4,829,275	4,021,042	3,162,993	2,302,725	1,883,329
基金残高の推移		1,131,696	806,418	827,752	937,774	1,797,832	2,377,963

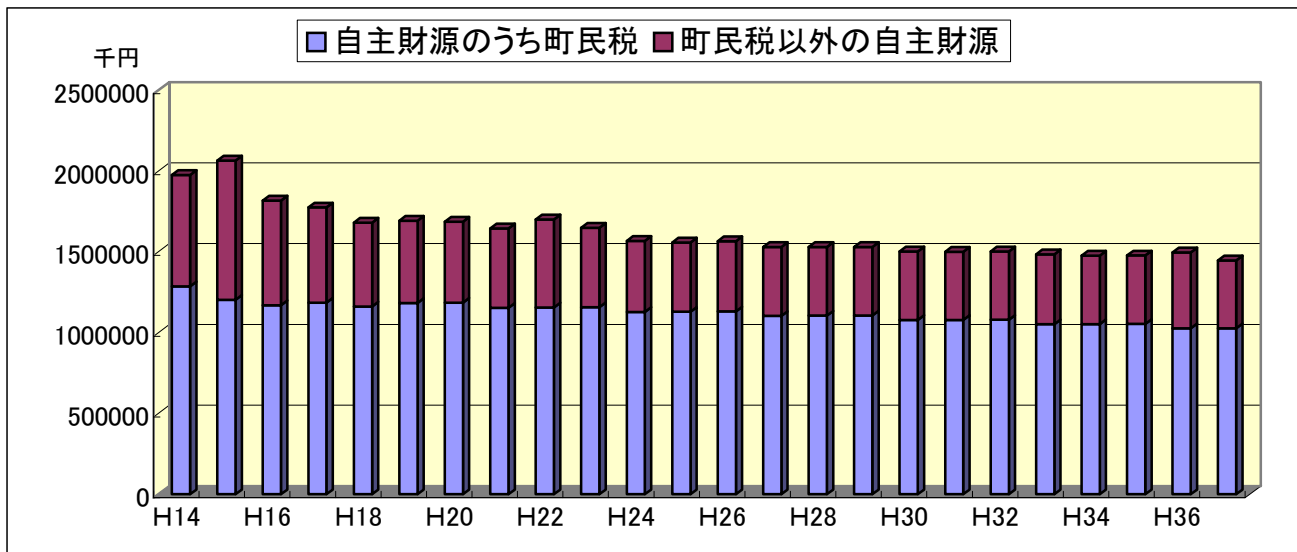


項目	年度	平成15年度	平成17年度	平成22年度	平成27年度	平成32年度	平成37年度
町民1人当たり地方債残高		424,577	402,977	354,214	301,094	240,393	216,152
町民1人当たり基金残高		92,353	67,291	72,917	89,269	187,685	272,921

基金は平成37年度以降の学校建設、総合センター建設等を想定しています。

(3) 自主財源と依存財源の推移

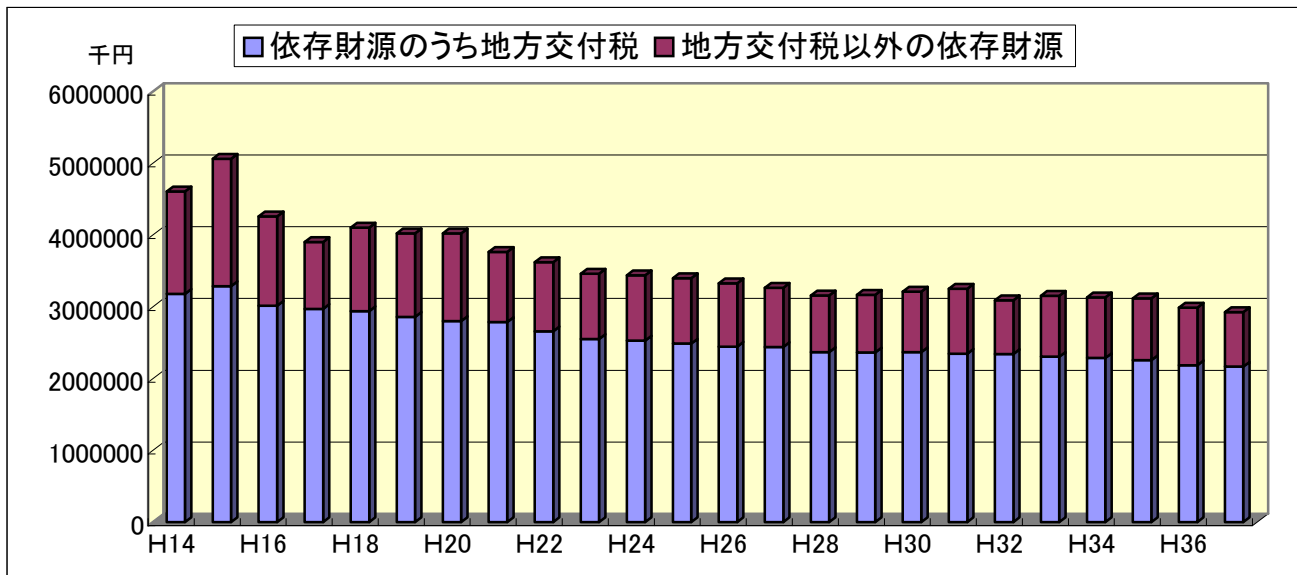
町民税や使用料・手数料など自主的に収入しうるものを「自主財源」、地方交付税や国県支出金、地方債（借金）など国県の意思により定められる収入を「依存財源」と分類しています。自主財源の比率を高めることが自立に向かうこととなります。



項目	年度	平成15年度	平成17年度	平成22年度	平成27年度	平成32年度	平成37年度
自主財源のうち町民税		1,203,506	1,185,674	1,155,883	1,103,321	1,079,672	1,027,283
町民税以外の自主財源		861,267	589,342	544,236	426,296	423,394	420,460

町民税は平成18年度から比例税率化（所得に応じた段階的な税率を一律の税率にすること）され、定率減税も平成19年度から廃止されることを前提にしました。

自主財源の半分近くは固定資産税が占めており、人口の増減や景気動向に比較的左右されない財源です。



項目	年度	平成15年度	平成17年度	平成22年度	平成27年度	平成32年度	平成37年度
依存財源のうち地方交付税		3,285,880	2,969,429	2,658,585	2,439,423	2,342,438	2,166,471
地方交付税以外の依存財源		1,774,765	934,484	962,487	825,466	748,023	760,008

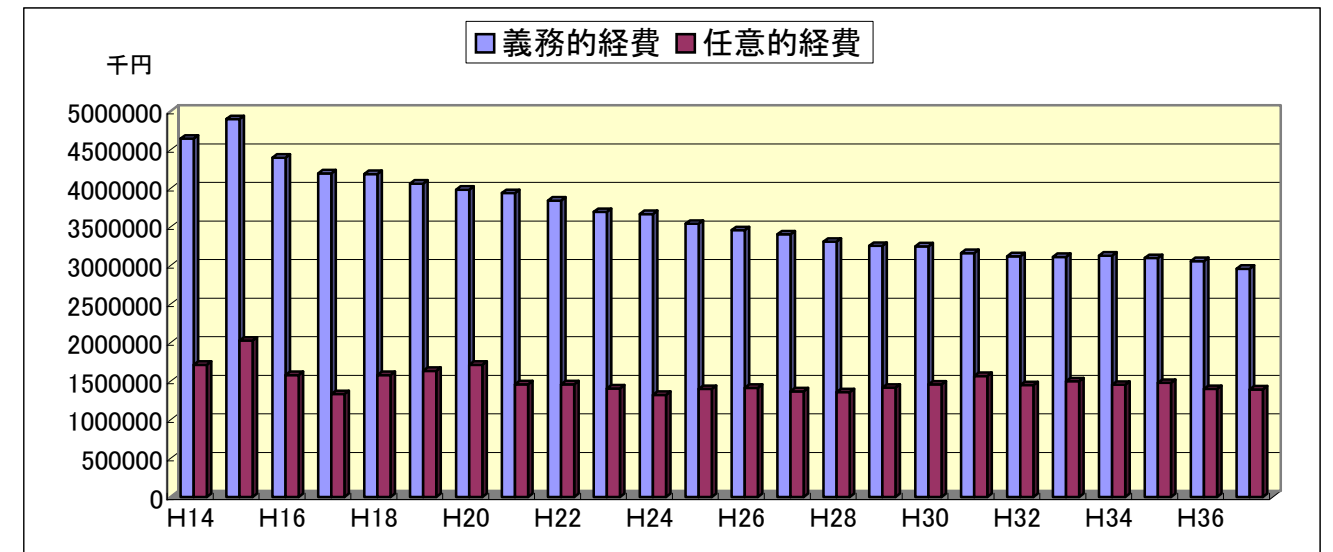
依存財源のうち地方交付税は将来も大幅な削減があるものとして推計しています。また、地方債は借金できる事業の制限もあり、その事業内容により大きく増減します。

(4) 義務的経費と任意的経費の推移

人件費・維持補修費・公債費（借金の償還金）等その支出が義務付けられているものを「義務的経費」、建設事業・下水道会計等特別会計への繰出金・貸付金等投資的なものを「任意的経費」と分類しています。

義務的経費の割合が増加すると財政構造が硬直化してしまいます。

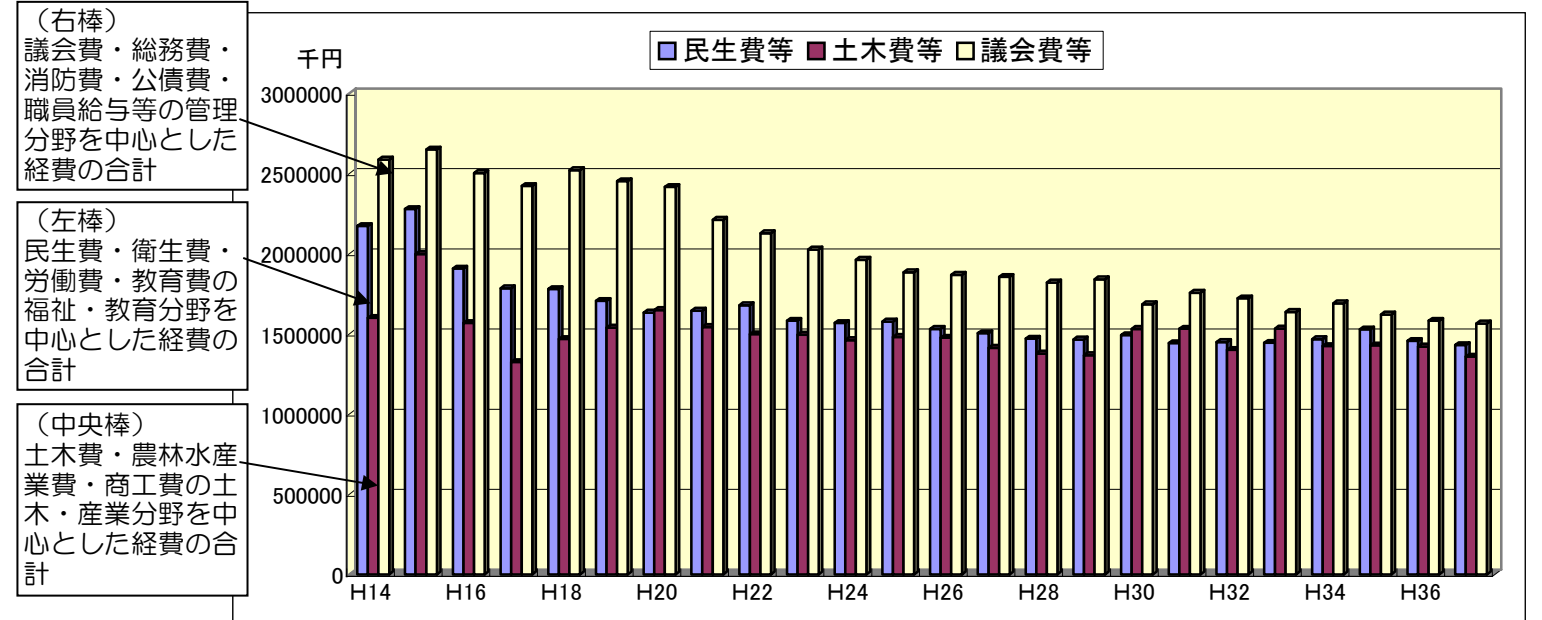
義務的経費を削減するためには「町民と行政の協働」の実現が不可欠となります。



項目	年度	平成15年度	平成17年度	平成22年度	平成27年度	平成32年度	平成37年度
義務的経費の推移		4,896,920	4,195,244	3,842,509	3,403,677	3,120,807	2,958,100
任意的経費の推移		2,027,648	1,334,910	1,460,841	1,368,770	1,450,024	1,394,583

(5) 分野別行政経費の推移

行政経費の分野別の推移は下記となる見通しです。



項目	年度	平成15年度	平成17年度	平成22年度	平成27年度	平成32年度	平成37年度
民生費等の推移		2,278,076	1,783,822	1,678,162	1,504,403	1,448,942	1,429,808
土木費等の推移		1,997,279	1,324,213	1,497,667	1,413,225	1,400,580	1,358,335
議会費等の推移		2,649,213	2,422,119	2,127,521	1,854,819	1,721,309	1,564,540

(6) 財政運営

国・地方とも危機的な財政状況にあることは度々の報道にあるとおりです。

このため、国の大きな改革が進められているところですが、各自治体ではこれまでどおりの運営では予算も組めないといった状況となり、市町村合併や町づくりの再構築により生き残りをかけています。まさに、各自治体の能力が試されている時です。

町づくりはこの計画により固定化されるものではなく、社会の変化に応じた適切な対応が重要です。見直しを繰り返し、町民一丸となって誇りある津南町を構築しましょう。